

平成25年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会

日 時：平成25年5月21日（火） 10：00～11：30
場 所：屋久島環境文化村センター レクチャー室

1 あいさつ屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

2 前回（3月26日）の議事概要の説明（事務局）

- ・資料1（P1～5）に基づき説明

3 協議事項

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
- (2) その他

4 議事

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
(会長)

- ・ 協議事項「(1) 屋久島山岳部保全募金について」 県自然保護から説明をお願いする。

(県自然保護課)

- ・ 説明資料のP6～8。平成24年度の収支について、今年3月末現在の収支を報告する。
- ・ 平成24年度募金総額は19,832,400円。それに対し、支出経費は22,794,101円。そのうち、し尿搬出経費19,777,936円、その他人件費、バイオトイレ等の経費3,016,165円。平成24年度の単年度収支として、2,961,701円の不足となっている。これを前年度からの繰越額6,897,922円から差し引くと、平成25年3月末残額は3,936,221円となっている。
- ・ 過去3年間の募金受け取り場所別の募金額の比較。平成25年度については、大口（企業等）募金が前年度142万円余りから400万円余りと約250万円増加している。荒川登山口については、午後から2人人員を配置し、募金を収受しているが、前年度1,444万円余りに対し、今年は1,400万円余りで微減であった。その他淀川登山口ほか島内窓口については、若干増えている。
- ・ 島内5箇所の避難小屋のトイレの搬出量とその経費。括弧書きは20リットル当たりの搬出単価。高塚小屋については、平成24年3月末4,200リットルに対し、平成25年3月3,320リットル。新高塚小屋については、平成23年7月より環境省の新しいトイレにより、搬出量は半分くらいになっている。淀川小屋については、平成24年3月末7,400リットルに対し、平成25年3月末6,320リットルに、鹿之沢小屋、石塚については、若干増えている、平成23年度の合計14,580リットルに対し、平成24年度12,660リットルになり、搬出量は減ったが、搬出単価が昨年若干上がったので、搬出経費は平成23年度の合計17481万円余りに対し、平成24年度19777万円余りと増えている。
- ・ 資料7ページ。前回の協議会で報告した平成24年度の山岳部保全募金見込みと平成25年度の見込みについては、平成25年度に資金が不足するのではないかという予測であったが、今日現在、24年度の実績と平成25年度の搬出の単価が確定した。見込みの修正点として、平成25年度荒川登山口に配置している人件費について、緊急雇用対策事業が充当されるということが、決まりましたので、250万円程度経費減を見込んだ。その他、今年度のし尿搬出の単価につきまして、約7%の減額で約100万円等を見込んで、平成25年度の募金残高見込みとして、436千円余りを見込んでおり、なんとかもつのではないかとという予測である。
- ・ 前回3月の協議会において、し尿搬出業務方法の検討が必要である意見が出され、法令関係と他県の山岳部での事例を調べた結果を報告する。
- ・ 資料P8である。自然保護課では他県の山岳部トイレの事例として、し尿の搬出方法等の聞き取りを行った。
- ・ 前回の会議で富士山はブルドーザーで（し尿）を下ろしているという話が出たので、確認したところ、環境省の山頂のトイレについては、ブルドーザーでシーズン中4回程度搬出している。民間のトイレ

については、民間が管理しているので、ブルドーザーを持っている業者に依頼して搬出している。

- ・ 北海道の白雲岳避難小屋トイレについては、道が管理主体であって、処理方式が土壌浸透式であることから、水分が抜けていくので、固形物が残る。それを昭和 40 年頃に設置以来、平成 5, 6 年に 1 回、ヘリコプターで固形物を搬出しているが、屋久島のように毎年し尿を下ろす必要がないという状況である。
- ・ 同じく北海道の黒岳のバイオトイレについては、月 2 回程度おがくずの入れ替えが必要であるが、それをまとめておいて、年 1 回程度まとめてそのおがくずを下ろしている。これについては、地元の協議会と北海道がヘリコプターの費用を負担して下ろしている。
- ・ 環境省の涸沢公衆トイレについては、チップ制で、山小屋の物資搬入に併せて、年 2, 3 回実施することから、チップの受取額の範囲内で処理が可能ということであった。
- ・ これらについては、ブルドーザーが入るような道があったり、日頃から物資の搬入があったり、環境省の工事ヘリコプターを使ったり、そのついでにヘリコプターを使って搬出ができることなど、若干屋久島とは違う事情にある。
- ・ 屋久島に似ている携帯トイレの普及等の事例として、2 点挙げている。岩手県の早池峰山の事例では、昭和 61 年に山頂トイレとして土壌浸透式のトイレを設置して、平成 5 年に地元ボランティアグループが担ぎおろしを開始している。担ぎおろしをしていたが、平成 10 年に携帯トイレの使用を呼びかけて、平成 13 年に土壌浸透式から汲み取り式に改善して、この間も携帯トイレの呼びかけを実施して、平成 13 年度の処理量 1,185kg に対して、平成 18 年度は 546kg に減り、携帯トイレの利用が進んだといわれている。平成 24 年 6 月からシーズン中の山頂トイレの使用を禁止して、携帯トイレだけの使用を行っている。今年度については、シーズン中に加え、オフシーズンの山頂トイレの使用を禁止して、携帯トイレだけでできないかという検討をしている。早池峰山の年間登山者数は 2 万 2 千人であり、屋久島の宮之浦岳の登山者の約 2 倍くらいであるが、平成 13 年のし尿の処理量が 1,185kg という一方で、屋久島のトイレの処理量と比べると少ない。基本日帰り登山ということで、若干し尿の量的にも違いがある。
- ・ もう一点、北海道の利尻山の携帯トイレの事例を調べた。利尻山はもともと既存のトイレが無いということで、平成 11 年に地元町におけるトイレ対策の検討をした結果、トイレの設置は断念して、携帯トイレを試験的に導入することになった。平成 12 年から 17 年にかけて、携帯トイレを無料配布して、年間 1 万個を配布した。平成 13 年度から 19 年度までテント、FRP、木製の携帯トイレブースの設置を続けて、平成 18 年度からは携帯トイレの有料化をしている。こちらは携帯トイレにうまく移行した事例である。

(会長)

- ・ 引き続き、町環境政策課から「山岳部のし尿搬出業務の進め方について」の説明をお願いしたい。

(町環境政策課)

- ・ 説明資料は P9。経緯として、前回の協議会において、山岳部のし尿搬出は、現在の許可業者に依頼せず、協議会で直接運ぶ人を雇用する方がコストが安くなるのでは」という御意見があり、このことに係る関係法令等の関連性について報告する。
- ・ 現在の状況として、屋久島町のし尿の収集、運搬及び処理は、自治事務として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく「屋久島町一般廃棄物処理実施計画」に従い実施している。屋久島町では経済面や人員体制面等の問題により、町による直営方式によるし尿の収集運搬業務が困難であることから、2 社の一般廃棄物処理許可業者を使って、し尿の収集運搬を行う、許可業者方式を採用している。また、その収集区域についても、里と山を区別せずに、屋久島町全域を対象にしている。このことから、屋久島山岳部利用対策協議会で実施を決定した山岳部の避難小屋トイレのし尿収集運搬についても、里地と同様に許可業者に依頼している。ただし、その収集運搬の料金については、業務困難な山岳部であるために、里地の手数料ではコストが合わないことから、各小屋から各登山口までの収集運搬手数料単価を許可業者の入札によって決定しているという現状にある。
- ・ 法律で規定する一般処理廃棄物の規定については、法第 6 条の 2 各項に規定されている。市町村が

自ら実施をする方法と市町村が業者に委託する方法。また、市町村の許可を受けた一般廃棄物許可業者が処理を行う方法。事業者が自ら処理する方法、事業者が他人に委託する方法がある。屋久島町では、3番目の許可業者方式を採用している。全国の中では、町が直接し尿の汲み取りをしているところもあるので、法律でそのやり方については認められている。町としては自治事務として許可業者方式をとっている。

- また、一般廃棄物処理業については、資料 P12 の法第 7 条の 5 の各号に適合している場合に、許可業者に業として認めることができ、特に第 1 号の「当該市町村による一般廃棄物の収集又は運搬が困難であること」ということで、現在、町では許可業者に業を許可している。
- 資料 P9 に戻って、今回協議会で提案のあった避難小屋トイレのし尿の収集運搬業務を現在の許可業者方式から直営方式に変更することは法的には可能である。しかしながら、そのためには、町において、現行の「屋久島町一般廃棄物処理実施計画」を変更する必要がある。しかし、計画の変更に当たっては、次のような課題があることから困難であると考えられる。
- 町では、これまで経済面や体制面等の問題により、町によるし尿の収集運搬が困難であることから、町内全域を範囲とする許可業者方式を採用してきた経緯がある。今回、山だけを町が実施する方式を採用した場合、当然ながら許可業者との調整を図る必要がある。調整次第では、山岳部だけではなく、現在行われている里地における許可業者方式にも影響が出る可能性がある。2 番目に、町による直営方式に変更した場合、町が山岳トイレの状況把握、搬出人員の確保、業務員並びに登山者の安全管理など適正な業務を継続的に実施できることが必要になる。また、今後のトイレの形態がどのように変更されるのか、し尿搬出をいつまで継続するのか、汲み取りトイレの更新時期、携帯トイレに全面移行する可能性がある。このことなども含めた将来予測を踏まえた検討が必要である。いったん山だけ直営方式に変更した場合、実施できなくなり、また許可業者方式に戻すことは難しい。以上のような理由から、町としては、引き続き許可業者方式を採用することとしたいと考えている。

(会長)

- この件に関しては、先日の 5 月 14 日の担当者会議の中でも議論がなされたようであるので、事務局から補足があれば説明をお願いする。

(事務局)

- 参考資料 1 の P2 に屋久島山岳部保全募金について、実務担当者会議で出された意見がある。まず、「募金の収入・支出について」であるが、ガイド部会の方からの意見として、「募金が集まらないことから、し尿の搬出ができないという悪循環であるのであれば、人件費も含めて搬出単価を下げるしかないのではないか。」という意見があったが、町としては、「平成 25 年度は、協議会として、許可業者に対して、山岳保全募金の収支が厳しいので、搬出単価を下げしてほしいという依頼を文書で行ったところ、全体単価で約 7% 減額することができた。年度によって入札のやり方も変えて、適正な単価になるように努力してきている。」ということであった。
- 「携帯トイレの移行について」は、町環境政策課から「全部携帯トイレに移行した場合、登山客 10 万人分の処理を現在の小型焼却炉で処理できるのかという課題が残るが、屋久島での避難小屋トイレのし尿搬出を減らすために、携帯トイレを普及していくのか、それとも全面的に避難小屋トイレを閉鎖して、携帯トイレだけにするのかという大きな方向転換を決定しなければならない。中途半端では、有料の携帯トイレを使用せず、避難小屋トイレですることになる。」という意見があった。また、資料 3P であるが、観光協会からは「将来的にはガイド部会も含め山岳部のトイレは携帯トイレに移行すべきであるという認識であるが、急激に山岳部のトイレを全部無くするということは難しいので、徐々に移行すべきであると考えている。」という意見があった。
- 「山岳トイレの維持管理のための財源確保について」は、町環境政策課から「現実的な問題として、本来の原則に立ち戻り、協議会による募金でし尿を処理するのではなく、トイレの設置管理者がその経費を負担することも検討する必要がある。また、費用負担ができないのであれば、埋設に戻す。埋設ができないのであれば、山岳部のトイレをすべて閉めて、携帯トイレに移行するという工程表

(タイムスケジュール)を検討するということも考えないといけない。」という意見があった。また、現在、町の方で入島税、入山料を検討しているが、観光協会からは「入島税を再度協議会で協議すべきではないのか。」という意見もあった。

- 資料 P4 であるが、「人力以外のし尿搬出の検討について」は、町環境政策課から「モノラック (モノレール) や白馬のようなパイプラインを使ってし尿を搬出することも検討してはどうか。そのために、避難小屋の位置を調査・確認して、し尿運搬のためのハード整備の可能性調査や費用の積算などもやる必要があるのではないか。」という意見があった。
- 最後に、「今後の検討の進め方について」であるが、「協議会での議論も踏まえるが、これまでの経緯やトイレ設置 (管理も含む) 状況などの現状を事務局で再度整理し、その情報を関係機関で共有し、それら踏まえ、問題を解決するためにはどのような方策が考えられるのか資料でまとめて、実務担当者会議で一つ一つ検討することとしたい。」という提案を事務局からしたところである。

(会長)

- これまでの説明に対し、何かご質問・御意見がないか。

(観光協会)

- 先日の山岳部利用対策協議会の実務担当者会議の中でも発言したが、この保全募金について、この資料で既に皆さんお分かりと思うが、もう募金そのものは枯渇をしている。ここ近々にトイレに対する搬出資金が枯渇していく状況にある。したがって、当面何らかの形で募金に頼らざるを得ないが、過去に協議をした入島税をもう一回、視点を変えた形で協議をすべきではないかと思っている。前回、山岳部利用対策協議会で入島税の協議をして、総務省にその入島税に関する条例を提出したが、その時にネックになったのが、当時入島税に関しては、島民からも等しくその税を徴収しなければいけない。ここがネックになって、最終的に断念せざるを得なかったという経緯がある。そうだとすれば、少し視点を変えて、今回は島民から入島税をとらない方での検討はできないのか。国に特区制度があるので、この特区制度を活用して、世界自然遺産地域に特化した税の緩和策という形での入島税の検討をやるべきではないのかと思っている。いわゆる島民からの入島税の免除。そこを中心に入島税を検討していくということをするべきではないか。今こういう財政状況の逼迫した中では、国も県も地元行政もそうであるが、なかなか財政的に負担できなくなっている。かといって募金にだけ頼るといふ方法は、この資料を見る限り、どうみても明らかになかなか難しい。ということになると最終的には、入島税という形になるのではないのかと思っている。実務担当者会議の中でも発言した。ぜひ、検討をお願いしたい。

(会長)

- 今、観光協会の方から、再度入島税を (協議会で) 検討したらどうかというご意見であるが、他の皆さんのご意見を出していただきたい。

(ガイド部会)

- 募金の話が出たが、昨年度から会長から部会に募金の徴収として、全面的に協力するよというここと、現場の方でも、バスに乗る前に、お客様に協力要請を行っているが、縄文杉を利用されるお客さんにも、ヤクスギランドと白谷雲水峡を利用するということで、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の行っている協力金が 100%に近い形で徴収されていることなので、これに組み込むという方法もできないのか。それができないのであれば、現実的に入島税の方が一括で集められていいのではないのか。
- 小屋からのトイレの搬出方法、搬出量が出たが、近年泊まりのお客様が増えてきて、それで山小屋のトイレを使用する回数が結構増えているので、搬出量が多いと思うが、トイレの早急的な改修工事をお願いしたい。

(自然保護課)

- 数字を見ても今年はなんとかなりそうだが、来年は厳しいという中でどうするかという提案であるが、

入島税にしても入山料にしても時間がかかる話であるので、現実的に来年度どうするのかという話を考えないといけない。ポイントとしては2つで、募金、資金をいかにたくさん集めるかということ。白谷雲水峡とかヤクスギランドでは100%近く集まっている。しかし、荒川登山口はなぜ100%でないのかということを見ると、取るきっかけとか、来たお客さんは支払う意思はあるが、支払うタイミングやきっかけがないということを見ると、ゲートを作ればという議論があるが、もうちょっと徴収の仕方を見直す、将来的にはそういった拠点を設けていくということはあると思うが、募金の方をよりたくさん支払っていただける方をより100%に近づけていく仕組みをどうしていくかと考えていくこと。

- もう一つの搬出の方は、総量としては出す量が減ってきているが、いずれにしても単価が上がってきている。前回も申し上げたが、山の公共事業が全般的に、労働力不足などのいろんな問題があって、コストアップしていくことを考えると、し尿を搬出するという仕組みが続いていく限りは、だんだんコストがかかっていく構造になっている。そういった中でいくと、いきなり全部かどうかは別にして、例えば避難小屋のトイレについて、1箇所、実験的に携帯トイレでやってみるとか、やってみて、それに対して、利用者の方のいろんなアンケートとか、実際に混乱が起きないかどうか調べながら、今後の山のし尿の管理のあり方を考えていくというのもひとつの方法かなと思う。
- 端的に言うと来年度、どこかの山小屋のひとつを実験的に100%携帯トイレに切り替えることができるのであれば、その小屋の分だけはコストが削減できる。いきなり全部というのは、なかなか抵抗がある。登山口に近いところは従来のトイレを残さないといけない。そういった工夫などもこういった場で議論しながら、やっていけるといいのかなと思う。ただ、来年搬出するのは、今年のを残したものなので、それがうまくいったとしても楽になるのは、27年度なので、いずれにしても26年度の徴収率をさらに良くするという取り組みも必要である。

(会長)

- 他の皆さんもいい知恵がありましたら、ご意見を出していただきたい。
- 今、自然保護課より、来年近々になかなか入島税とか入山料も難しいので、来年度のために、山小屋の1箇所を試験的に携帯トイレにしたらどうかというご意見であるが、その点を皆さんはどう考えているか。

(ガイド部会)

- 山小屋のトイレを携帯トイレにした場合、泊まりのお客さん1人で何セットくらい必要になるのか。1泊2日で。

(自然保護課)

- 携帯トイレは最低1日2個はいる。

(ガイド部会)

- 2日間の48時間で4個になる。

(自然保護課)

- 泊まるのは一つの小屋で、登山口のトイレは従来どおりなので、その泊まる小屋の時だけ、寝る前と朝起きたときに、2回ぐらいになる。全部の小屋で携帯トイレにしてしまうと、連泊する人がいるとその分だけ数が増える。

(ガイド部会)

- これで足りるのか？

(自然保護課)

- 各地でみていると、いきなり全面的に携帯トイレにするということはやっていなくて、実験的に始めていて、それでうまく回るかとか、利用者の意向だとかをアンケートしながら、導入されているところもある。

- ・ 私が来る数年前にも環境省から提案があって、観光協会がやろうとしたけど、役場の方で、焼却施設の関係で、その時はブレーキになったということがあった。しかし今は、焼却炉があるので、そちらの問題はたぶんない。
- ・ お金がないので携帯トイレということではないが、いろいろと地域の人たちに話を聞いていると、昔、岳参りなどに行くときは、基本的には山に何も残してこないという登山の仕方をされていた。縄文杉に行くときには、林業用というよりは観光用という道なので、しっかりとしたトイレが高塚まではあるという感じもしなくもないが、奥岳のエリアというのは、岳参りの習慣に則って、基本的にはそこで出さないとか、出したものには持ち帰るというのが、屋久島の登山の文化ではないかと思う。迷った時にはその原点に立ち返るといいうことを考えると、そういう考え方をひとつはもっていいのではないか。そうは言っても、現実的にこれだけ登山者が来ているので、いきなり全員に持ち帰れということは無理であるので、サービスという観点で、伝統ばかり言ってもしょうがないので、そこは皆さんで議論をした方がよい。普通のトイレがある中で、携帯トイレをやってもなかなか、利用が進まないということがあるが、この避難小屋に泊まる人は、携帯トイレを仕込んでやってきてくださいというのが、1箇所や2箇所あってもいいのではないか。

(観光協会)

- ・ 参考までに屋久島での携帯トイレの使用状況であるが、平成 22 年度はだいたい 7,500~7,600 くらい販売していたのが、平成 24 年度、8,500 をオーバーしている。したがって、携帯トイレに関する関心度は非常に高まってきているというふうにみている。おそらく 25 年度はもっと増えるだろうと思うし、環境省の直轄事業で年 1 回、携帯トイレに関する啓発・PR をいろいろやっている。そこで出たデータをみると、その日だけに限ったデータであるが、平成 22 年度山岳部で登山されるお客さんに、携帯トイレの携行についてアンケートしたが、平成 22 年度は 26%、23 年度は 50%、24 年度は 58%となっている。急激に携帯トイレを携行するお客さんも増えている。そういう意味では、自然保護課が言われたように、せめて奥地のトイレだけは、携帯トイレに移行していけばよいと思う。

(観光課)

- ・ 観光課でも避難小屋・トイレを4つほど持っている。参考資料の 3 ページにあるとおり、し尿のお金なくなるのであれば、トイレの設置管理者がその経費を負担すべきではないかという議論ももちろんある。ただ実際、財政的にもなかなか難しく、現実的には難しいと思っている。奥岳の石塚小屋とか鹿之沢とか、それほど利用が多くないところから、来年実験的に今のトイレを閉鎖する。すぐすぐ携帯トイレブースを作るのは大変なので、今の既存のトイレに蓋をして、そこに携帯トイレの台座をつけて実験してみる。埋め込んでしまうと、後に復旧もできなくなるので、そういうのでやってみるのも良いアイデアだと思う。

(森林管理署)

- ・ 徴収という観点からすると、山岳部でのチップ制ということもあるが、屋久島でもトイレのチップ制というのができないのか。白谷雲水峡とかヤクスギランドは入口に人をおいて徴収しているので、100%に近い形で徴収できているので、極力そういった形で、使う人が負担するという形がとれば一番わかりやすい。ガイド部会で言われた屋久島レクリエーションの森保護管理協議会で併せて保全募金を取れないかということは、利用の目的が違う。ヤクスギランドや白谷雲水峡とか利用する場所が限られているので、そこでの施設の管理などに使われているので、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会での徴収というのは無理がある。トイレを使う人が直接負担するというのができればよい。

(ガイド部会)

- ・ 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の協力金の徴収に山岳部保全募金を組み込むことが難しいというのは、管轄外ということなのか。

(森林管理署)

- ・ そうですね。屋久島レクリエーションの森保護管理協議会では入口で 300 円を払ってもらっているが、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会での施設の管理ということで、歩道だとか、標識とか、パ

ンフレットなどに使われている。利用者に負担していただくということで、施設の整備という一貫した屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の中での徴収・使用となっている。山岳部保全募金とは趣旨が違う。

(ガイド部会)

- ・ 管轄の違い、利用の違いということが分かった上で、何とかうまい具合に徴収ができないのかという案があったので、一応、今日お伝えしたところ。

(会長)

- ・ 今ガイド部会が言っているのは、縄文杉ルートも今の屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の中に3つ同じようなものを組み込んでできないかということだと思いが。

(ガイド部会)

- ・ はい。そうである。

(会長)

- ・ 登山口で人を配置して徴収する方法ができないのかということなのか。

(森林管理署)

- ・ そういう意味であれば、勘違いになるが、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会にいらっしゃる方の徴収に併せて募金の徴収もできないのかというふうに理解した。

(ガイド部会)

- ・ はい。そうである。そこでの徴収に併せて、募金も組み込むことができないのかという意見があったので、今日、伝えておこうと思った。うまい具合に一緒にできれば。

(会長)

- ・ 森林管理署が言われるように、白谷雲水峡とヤクスギランドは、そこで使うというので、こちらの山岳保全募金で使うということは可能ではない。別物である。

(森林管理署)

- ・ 一番分かりやすい事例は、トイレはトイレを使う人が使うときにチップを入れるというのが一番わかりやすい。利用者が負担する。その事例でどれくらい徴収率があるのかという問題はあると思うが。

(環境省)

- ・ 例えば南アルプスなどでは、入口が一箇所しかなくて、マイカー規制があるので、シャトルバスの料金にプラスアルファされている。シャトルバスのチケットを買おうとすると、環境保全の募金の何百円も一緒にプラスされるが、よろしいですかという形で、任意だけれどもそこでいろんな経費をまとめて頂いている。先ほどの屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の話にしても（本来別の目的のお金を）同じ財布に入れた上でそれを流用するのはなかなか難しいと思うが、とにかく、屋久島に来られた方が、あっちの施設、こっちの施設の入口で入った時にたびたび同じような名目で募金なり協力金なりを払うというのは、あまりよろしくないと思うので、なんとかして徴収するところをなるべく少なくできるようにできればと思う。財布を一緒にするというのではなく、徴収する窓口を合同にしていけるような対策をとれると利用者の視点からはいいのかなと思う。あと環境保全のお金というのも決して、し尿対策オンリーのことではないと思う。今はし尿の搬出にかなりの経費がかかっているんで、利用者負担というのが、トイレを利用する人の負担みたいなことになっているが、本来もう少し幅広く環境保全全般に、安全対策なども含めて使えるようになれば、というようなことから考えると、入口のところで一括して取れるのが望ましいと思う。

(会長)

- ・ 他にご意見はございませんか。

(町環境政策課)

- ・ し尿搬出に係る経費がなくなるという、先が見えている状況の中で、いろいろと選択肢を検討すべきではないかと思う。提案があった山頂部の鹿之沢小屋、石塚小屋のトイレの携帯トイレへの移行というのは屋久島の方向性として、検討の材料としては大変よいこと。今後、携帯トイレに移行する中で、検討に値するのではないかと思う。
- ・ もう一方で、先日の実務担当者会議の中でも提案したが、人力による搬出の中で、林道が近いところ、高塚小屋とか、淀川とか、そういったところについては、搬出の方法を今のような人力の搬出ではなく、視点を変えてみて、白馬の方でやっているパイプラインによる搬出の方法とか、モノラックを使った方法。山頂付近の携帯トイレ。林道が近いところはハード整備。一応どれくらいの財源でそれが可能なのか。どれくらいのスパンでできるのかということ調査検討していくということも同時に考える必要があるのではないかということ、この前の担当者会議で提案した。し尿搬出について、いろんな選択肢の検討を加えるということが、求められているのではないか。あらゆる選択肢を検討してみるとということが、今求められているので、ハード、ソフト含めて、この時期に検討すべき。今、入島税、入山料の話がでたが、少し時間がかかる。そういったものが環境保全に使われるということになれば、そういう検討の材料が生かせるのではないか。

(会長)

- ・ 他にご意見はございませんか。

(環境文化村財団)

- ・ 今の携帯トイレを実験的という話は、非常にいい話であるので、今年からやるという、すぐにやるべき課題ではないかと思う。実験的に早く検証するためにも、早めにした方がいいのでは。ただ、場所をどこにするのかというのは、価格面、コスト面とか、ルートの方から検討すべきと思うが、いずれにしても早めにした方がいいと思う。

(会長)

- ・ 今の意見に私もそう思うので、時間がかかるものばかりではなく、すぐできるものは、なるべく早くやって、1箇所からやってみて、あとから全体的なものを考えてみる。

(会長)

- ・ 他にご意見はございませんか。

(自然保護課)

- ・ 意見というか質問になるかもしれないが、屋久島に来られる方々の利用動態というのか、今、30万人は行ってきていて、どれくらいが観光客で、どれくらいがビジネス、住民の方であるのか。そして観光客のうちどれくらいが山に行っていて、そして山もどこの山に行っているのか。山以外にどこを回っていてとか、山でも行って何泊しているのかとか、どういう集団だとか、そういう基礎的な情報を今まで見たことがない。携帯トイレに切り替えて実験的にやるということは、利用者の反応をモニタリングすることをセットでやらないと、やりっぱなしになってしまう。そこをどこの機関が担うのか、予算の話もあるので、そういう利用者の利用動向という、どういうふうに戻っているかということと、利用意識という、こういう観点からいくらぐらいだったら募金を払ってもいいですよという、アンケート調査も併せてやった方がより望ましいのではないか。ガイドがお客さんと一番接しているの、いろんな情報も入って、一番現場も見ているのでわかると思うが、一方でガイドを頼まない人も個人で縦走するので、そういうサンプリング調査というか、ひとつあると議論に役立つのではないか。そういう思いは前々からしていた。過去に環境省でやったことはないのか。

(環境省)

- ・ 過去に調査している。平成7年度に一回かなりの調査をしていて、2000人くらいを対象にアンケート

している。あと、平成16年10月には、登山者とガイドと住民の対象別にアンケートをして、利用者負担であるとか、利用動態の調査とかも行われている。他には、環境省事業ではないが、平成4年には奈良大学の学生が論文発表をしていて、それにもかなり細かいデータが掲載されており、どういうふうに、どこを利用しているかということが、まとめられている。それ以降は利用動態の調査はほとんどされていないと思う。

(自然保護課)

- 平成7年度が一番しっかりとした調査になるが、その頃はまだ利用者は少ないということと、平成10年くらいから、10数年くらいで5万人くらいから10万人くらいまで膨らんでいて、それが今の屋久島の入島者全体を5万人くらい押し上げているので、たぶん登山者の5万人が増えている中心ではないかと予想している。途中で高速船の安売りの競争があって、あの時にツアー会社が一気にツアーを組めるようになって、1年遅れでたくさん登山者がやって来るようになったという時代からすると、登山者の志向というか、考え方も変わってきていると思うし、東京、大阪の登山用品店に行くと、屋久島のキャンペーンをいっぱいやってくれていて、どんどん屋久島に行きましょと登山業界が送り込んでくれて、業界は高額登山用品で儲けている。そのような構図もあるので、昔に比べると、割と初心者に近い人が来られるようになっていないかという感じもするので、その辺をもし過去に環境省でされているのであれば、また環境省でやっていただけるといいと思う。そういった中で携帯トイレを使う意思がどれくらいあるかということも、避難小屋に泊まる方は、どの小屋に泊まるかで、意識が全然違うかもしれないが、高塚に泊まる人は、それはやらないが、石塚とか鹿之沢は当然ちゃんとやりますとかいう人が圧倒的に多いかもしれない。そういうのがあるといいと思う。希望として。それであれば、県で予算を獲れということになるかもしれないが。そういうことを前から考えていた。

(会長)

- 私も就任して1年半になるが、自然保護課かおっしゃるようなデータが町にない。観光立島を目指す割には、何万人実数は入ってきて、その人たちがどんなふうに流れているのか。山岳部にどれだけ行って、里地にどれだけ行っているのか。熊毛支庁に言ったら、それはやらないと言ったので、自分たちで、生の入込客、フェリーと高速船と飛行機にアンケートをして、実際観光客だけの数字を、九州、関西、関東どこから来ているのか、それからあと細かいデータを今からやる。まず大まかなところからやろうとしていて、商工観光課に指示を出している。町としても観光基本計画を今作ろうとしている。それは20年を振り返ってこれからどうするかということを含めてですね。島の全体の観光。トイレとか山岳部に特化したものではなく、全体をどのようにするかということで、里のエコツアーで里地をどうするかなど、口永良部もなんとかできないかとか、考えている。

(商工観光課)

- この議論もデータがないのでなかなか前に進まないというか、具体的に進まないということで、今観光客数が全く把握できていない。今、入込客数しかわからない。いったい何人の観光客がきているかわからない。この1年かけて、観光客数の把握を関係機関に協力をお願いをしているということで、4月からスタートしたところ。今年度末にはおおまかな観光客数が出る。個人情報などもあるので、一概にはいえないが、ほぼ正確なデータが出ると思う。その次は、男女比とか、どこから来たのかとか、観光のもっと細かい目的は何なのかというのが、実施できればよいと考えていて、関係機関と協議しているところ。島内の観光施設。例えば環境文化村センターとか屋久杉自然館とか屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の両施設とかは、かなり細かいデータをもっている。商工観光課でも宿にどのくらい宿泊しているかという数字も定期的に県と一緒に動いている。そういう島内での動きはかなり確立している。あと細かい目的とか、どこにということが追っかけきれていないので、もう少し充実させるとすれば、すでにあるルートでやっているのだから、可能ではないかと思う。それは必ず必要だと思う。
- 町の施設で今募金箱を置いている施設があるが、募金額の比較のところを見ると、島内の窓口が数としては一番多いはずであるが、金額として大変低い。これは山の入口ではないので、なかなか浸透し

ないというのもあるが、例えば置いている場所とか、PRの仕方というのをもう一回見直しをしたら、少し早く対策が打てる話と思う。実は屋久杉自然館も場所が狭いので、あまり良い場所に募金箱が置いてなかったが、先日、試験的に表というか、お客さんの目に付くところに置いたら全然違うというデータがでたので、これは商工観光課の施設と環境政策課の方で、1日募金の回収の時に回ってみたらわかる話なので、そういうのを早めに改善するというのが、意外と早いと思う。それは今月にでもできる話である。それを見直さなかったし、見直されていないのではないか。それは即やるべきだと思う。

(会長)

- ・ 今いろんな意見が出ましたが、他に意見はございませんか。

(自然保護課)

- ・ 今の意見はおっしゃるとおりで、改善ができる部分だと思う。また、募金が何に使われているかということの説明することも必要である。山のし尿を運び出すのに、今それだけしか募金が集まっていなくて、それだけで赤字で他にまわせないという現状であるが、本来は山の環境保全全般に、登山道のメンテナンスに、場合によっては、巡視員を雇って、山のパトロールとか、ゴミひろいとか、場合によっては、登山道の侵食状況をモニタリングするだとか、広い意味の環境保全であれば、鹿による影響も登山道周辺でモニタリングするだとか、そういうふうに広くなればなるほど、里の方で募金には応じてもらいやすくなると思うが、今は縦走コースのし尿を下ろすために募金をくださいという形なので、極論すると、縄文杉に行く方はトイレを使っていないので、なんで自分たちが協力しないといけないのか、ということも今後出てくるかもしれない。山の上でかかるコストをできるだけ抑えていって、いただいた募金は本来山全体の環境保全で使えるようなことにしていくというのが望ましいと思う。その方がより募金も集めやすくなる。携帯トイレの話に戻ると、山の縦走をする方はできるだけ、自分で持ち帰ってください。その空いた部分で、もうちょっと総合的な山の環境保全をやります。場合によっては遭難対策もそれで体制を充実させるとか、いろんな使い方ができるようになってくる。そしてさらに生態系の保全が入ってくるということになると、下のほうで入れた募金も自分は山に行かないけれども、屋久島の山の生態系を守るためにも払うということにもなる。そこを工夫するのが募金率の向上につながるのではないか。

(ガイド部会)

- ・ し尿イコール環境汚染と考えた場合に、参考資料のP3にあるとおり、将来的にはガイド部会も含め山岳部のトイレは携帯トイレに移行すべきであるという認識であるという流れであるけれども、ガイドの中にもいろいろいて、携帯トイレを反対している人もいる。移動中とかで携帯トイレを使って、泊まる場合に全部を使い切ってしまった場合に、緊急対応になるかと思う。また帰りに無くなる場合は、どうするのか。

(自然保護課)

- ・ グループの中で融通するとか、ガイドさんが多めに持っていかればよいのでは。将来的に全部携帯トイレにすると、いくつも携帯トイレを持っていかないといけないが、どこか1箇所か2箇所であれば、注意喚起もして、従来のトイレも使えるようにする。

(ガイド部会)

- ・ 利用者数が多い観光地で携帯トイレを利用するのはいいが、奥岳の方では大変という意見が出ている。

(環境省)

- ・ むしろ逆だと思う。人が多い観光地であれば、ちゃんとしたトイレを整備するけれども。上のほうこそ、携帯トイレでやるというのが流れだと思う。

(ガイド部会)

- ・ 移動中も使うわけですね。奥地に入る人は。早く使い切ってしまったら、どうなるのか。その説

明をどうするのか。

(環境省)

- ・ 早池峰山であれば、朝早く登る人のために、登山口に無人の携帯トイレ販売機がある。販売機といっても立派なものではないが、300円とか入れて、戸を開けて取るタイプ。緊急用ということであれば、そういうことも考えられる。

(会長)

- ・ ガイド部会ではいろいろあると思うが、屋久島の山では、山岳信仰で山に畏敬の念をもってやってきたから、そういうし尿はなるべくしない、我慢しようというのが一つあって、下のほうではやっても山ではなるべくしない。屋久島の観光というのは山岳部に関してはそういうものを作っていこうとしているので、ガイドもいろんな考え方があると思うが、ここでそうやりますよと決まったときには、みんなが協力をしていかないと、屋久島の観光はうまくやれない。それぞれが自分たちの言いたいことを言っていたら、しょうがない。ガイドさんもそれぞれいるだろう。だれかがそれを決めなければ、いつまでもこんな意見を言って20年、ガイドもいろんな人がやってきた。1箇所を携帯トイレで試験的にやってみる。それがダメであればほかのことを考えればよい。みんなの意見を代表して来ているので、ガイド部会でもいろんな意見があるのはわかる。

(環境省)

- ・ 例えば2つ携帯トイレを持っていたが使いきってしまい、チームの中でもどうしようもなくなったときに、野でしたことをみんなでよってたかって批判するということはないと思う。それは常識的に考えて、しっかりとした対応をとった上での話であれば。人間体調も悪い時もあるので、仕様のないときもあるが、それはそこまでは心配しなくてもよいだろう。だいたいどの山でも、ということでもないが、だんだんと世の中、山に登る人は自分の面倒は自分でみようという感じになっている。携帯トイレを導入するところが、昔は少なかったが、近年はどんどん増えてきている。そういうこともあって、観光協会もおっしゃっていたように、実際に携帯トイレを持っているパーセンテージも上がってきている。本当に一気にとはいかななくても、徐々にそういう方向に向かっていくというのは、ある意味そうすべきである。

(会長)

- ・ 今様々な意見が出ましたが、時間も押しているので、募金の状況について、皆さんがおっしゃるとおり大変厳しい状況にあり、山岳部におけるトイレのあり方についてもいろんな意見がある。募金についても、企業とか大口の募金とか、みんなで知恵を出してやるというのもすぐできる話である。今出ました議論を再度整理して、議論のたたき台となるような資料をもういっぺん作って、関係機関それぞれの役割で協力をいただいて、全体で一体となった取り組みを、これからも引き続き、よろしくお願ひしたい。よろしいでしょうか。

(自然保護課)

- ・ もし、試験的にどこかやってみるということであれば、できれば夏ぐらいまでに、決めておくと、旅行会社では、9月と10月くらいには次の年の旅行商品の造成をして、パンフレットとかを作り始めるので、8月、9月くらいには決めて、来年はこの小屋は携帯トイレでという告知ができれば、周知の面でも役に立つので、この会議は年何回かであるけれども、場合によっては臨時開催も必要である。

(会長)

- ・ できれば、半年くらい前には決定をしたい。

(自然保護課)

- ・ もし、蓋をするとかということであれば。

(会長)

- ・ 次に、その他の協議事項に移りたいと思う。まずは、事務局より「縄文杉ルートにおける AED の設置及びその使用について」の説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ AED の設置について、県屋久島事務所では、平成 22 年度に、合庁、空港、港などの公共施設内 6 箇所に AED を設置。そのうち、縄文杉ルートにおいても「荒川登山口」と「大株歩道入口トイレ」の 2 箇所にも AED を設置している。これまでの AED の使用例として、これまで 3 例あるが、一番最初が平成 24 年 7 月 13 日にバイオトイレから大株歩道方向に若干進んだところで、その方のために使用したが、残念ながら死亡が確認された。2 例目、3 例目についても、今年のゴールデンウィーク期間中に、それぞれ起こっており、残念ながら死亡されたということが確認されている。このように、県で AED を設置し、使用されているが、県屋久島事務所からの依頼事項として、登山ルートにおける AED の設置場所の周知を関係機関、ガイドの方々も含め周知をお願いしたい。山岳部利用協議会で作成しているマナーガイドに AED の設置場所が明記されていないので、来年度のマナーガイドにはこの AED の設置場所を明記したいと考えている。それともう一点。AED を使用した場合、もしくは使用することができないことが判明した場合には、屋久島事務所に速やかに連絡をお願いしたい。

(会長)

- ・ 何か、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたい。

(自然保護課)

- ・ 本当は募金之余るのであれば、募金の中でこの AED もしっかりと管理していくとか、数を増やしていくということもすれば、登山者も募金を払おうかという意識にもなるかと思う。トイレだけという状況の中でこういう安全対策にもお金が使っていけるように回していけば、いい循環になるのではないかと。

(会長)

- ・ そういう話をどんしたいけど、屋久島はトイレばかりというイメージがあるので、実際議論はしても、募金を出す側も、ほかの登山道とか、AED とか、安全のためとか、もうちょっとそういう方向にみんなが意識をもって、いければよいのでは。
- ・ 他に何か。本日予定していた協議事項は終了したが、関係機関から報告事項がありましたら、お願いしたい。

(商工観光課)

- ・ 1 点目は AED の話。車両部会の方では、バスの発着点である屋久杉自然館前の駐車場の屋根付の待合所に AED を置くようにしてある。今手続き中であるので、設置できたら、ご案内したい。
- ・ もう一点は、個人の寄附による高塚小屋の改修であるが、先般 15 日にヘリコプターで解体用資材の搬入をもってスタートを切る予定であったが、急激な悪天候で、翌日も予備日であったが、ヘリコプターが飛べない状況が発生して、現時点では 2 週間後くらいになりそうであるという連絡を受けている。これについては関係機関の皆さんに連絡が十分でなかったということがあり、お詫びしたい。今後については、逐次皆さんにご連絡したい。2 週間後も梅雨時期にかかるので、非常に不安定な状況なので、今のところは、そのまま利用していただくようにしている。

(会長)

- ・ 他にございませんか。それではないようなので、これをもって会議を終了する。